

第 8 章 新たな海上公園への取組

第 1 節 海上公園の構想と計画	175
第 2 節 海上公園事業の現況	184

第8章 新たな海上公園への取組

第1節 海上公園の構想と計画

1 海上公園構想

〔臨海開発部海上公園課〕

東京の海はかつて、①のりや魚介類を供給し、②水遊び、釣りといった余暇を楽しむ場であり、③食糧、燃料等の生活物資を運ぶ船の着く港であり、④低湿地を埋め立て、市街地を作り変えていく場でもあり、都民生活と大きな関わりをもっていた。

しかし、昭和30年代の高度経済成長を契機として急速な産業化が進められ、臨海部においては、大規模な埋立てによって、都民と東京の海とのつながりは希薄なものになってしまった。このような背景を受けて都は、これまでの行政のあり方を見直すとともに、海が果たすべき役割を十分配慮した上で、計画的に自然を保全し、都民が自然と触れ合いながら、スポーツ・レクリエーションが楽しめる場とするなど、海を都民に取り戻す施策を検討することとなった。これが海上公園構想である。この構想は全庁的な海上公園構想プロジェクトチームによって検討され、首脳部会議によって昭和45年12月に正式に決定された。

海上公園構想の基本的な考え方

- ① 海の都民への開放は、葛西沖から羽田沖までの海域にわたる一体的な構想のもとに進める。
- ② 海～海浜～陸上と続く一連のレクリエーションスペースの中で、都民の様々なレクリエーション活動が有意義に行われるよう、施設は効率的重層的に組み合わせ、配置する。
- ③ ①及び②の具体化に当たっては、都民の参加を得て、よりユニークなアイデアを投入するとともに、公園施設の管理運営には都民の知識及び経験を積極的に活用する。

2 海上公園計画

海上公園構想を実現するために、更に都民及び学識経験者等の意見を積極的に取り入れ、実施に必要な具体的な計画が検討された。その結果、最終的に次のような内容をもつ海上公園計画を昭和46年8月に取りまとめた。

(1) 実施にあたっての基本的考え方

- ① 東京湾の水を浄化し、自然を回復して都民に提供する公園とする。
- ② 都民が創造する多様なレクリエーションの場として発展する公園とする。
- ③ 既成市街地のオープンスペース計画と関連する公園とする。
- ④ 都民が参加する公園とする。

(2) 整備、管理運営方法

- ① 既成の整備、管理運営組織になじむ計画は、従来手法を活用する。例えば都立都市公園、道路の緑化整備は建設局、区立公園は特別区など。
- ② 上記以外のものは港湾局が整備、管理運営し、事業を担当するとともに、海上公園全体計画の調整機能を持つ専管組織を設ける。

この海上公園計画に従い、整備事業を昭和47年度から開始した。

海上公園と都市公園の違い

区 分	海 上 公 園	都 市 公 園
法 的 位 置 付 け	① 東京都海上公園条例により管理される(法律上の根拠は地方自治法の「公の施設」) ② 原則として、都市公園法の適用を受けない	① 都市公園法により管理される ② 一般に、都市計画法による都市計画施設として決定されている
性 格	臨海部において、積極的な親水性を持った自然に親しむ公園	都市環境の保全と同時に、幅広い利用を受け入れる公園
設 置 可 能 な 施 設	都市公園法に掲げる施設に加え、港湾環境整備施設(港湾法第2条第5項第9号の3)、干潟など自然環境保全施設、レクリエーション水域、係留施設、旅客施設など	都市公園法第2条第2項による園路、広場、植栽、花壇、ベンチ、遊具、野球場、植物園、売店、便所など
占 用 可 能 な 物 件	都市公園法に掲げる施設に加え、船客待合所、航路標識、公害観測施設など	電柱、水道管、地下鉄などの公共公益施設、郵便ポスト、公衆電話など生活関連施設、非常災害や博覧会等のための仮設施設など

(3) 全体計画

海上公園構想の実現に向けて策定された海上公園計画は、臨海地域において都及び特別区が実施する公園・緑地事業について総体的に示した全体計画である。

この計画において最も大きな位置付けがなされているのが、港湾局が実施する海上公園事業である。

海上公園は、水域における自然環境の保全及び回復を図り、水に親しむ場所である「海浜公園」、ふ頭内の環境の整備を図り、みなとの景観に親しむ場所である「ふ頭公園」、臨海地域における自然環境の回復を図り、緑に親しめる場所である「緑道公園」の3種類に分けられる。東京都海上公園条例に基づき東京都港湾審議会の議を経て、公園個別の計画を決定・告示した上で整備する。計画から整備までの事業の流れは図10-1-1のとおりとなっている。

海上公園計画は、港湾を取り巻く社会情勢の変化等に応じて変更を行っており、令和6年8月1日現在、面積は表10-1-1のとおりとなっている。

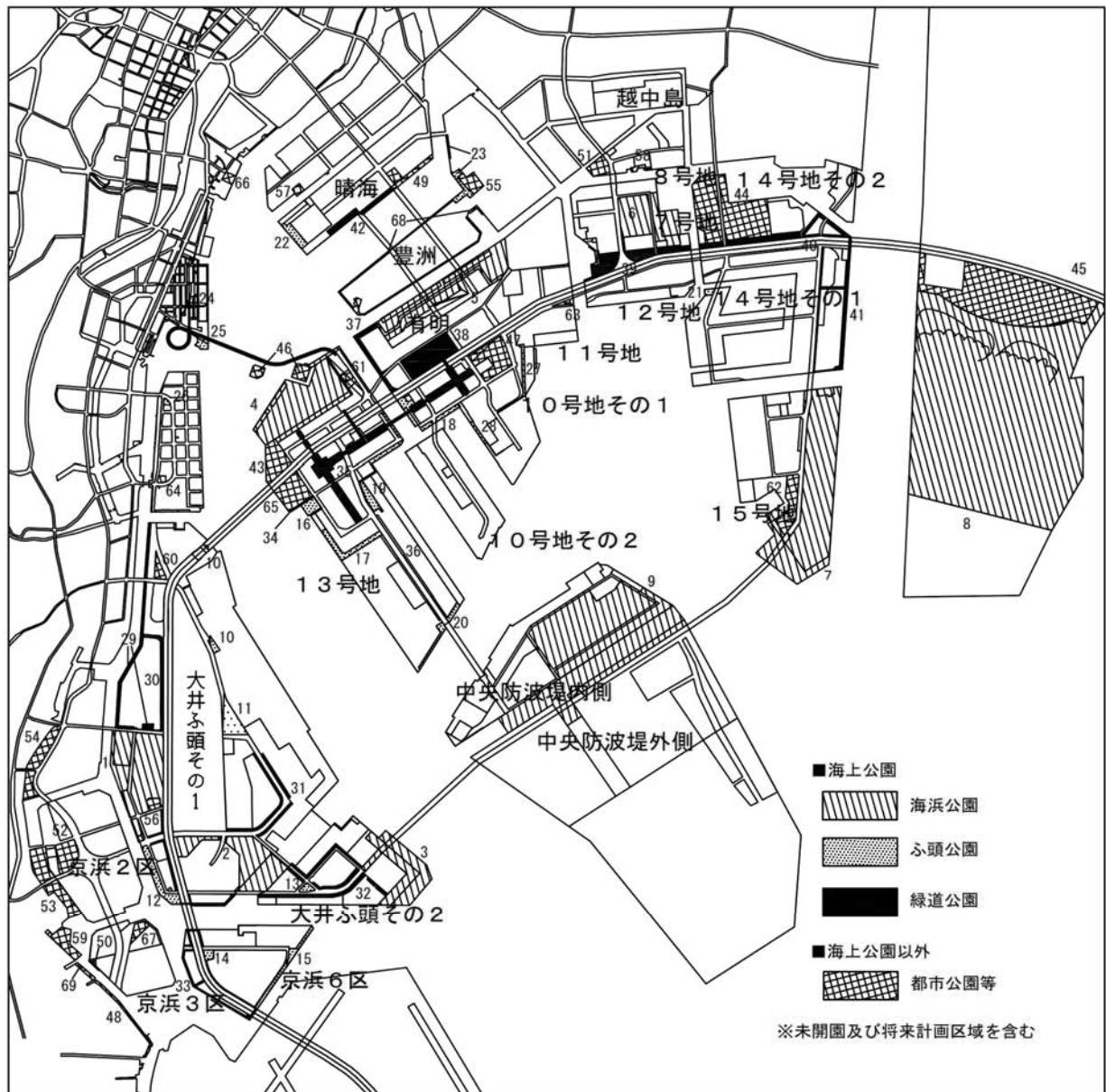
表10-1-1 海上公園事業の計画（令和6年8月1日現在）

番号	公園名	計画面積 (ha)		
		全体	陸域	水域
	海 浜 公 園	935.5	304.8	630.7
1	大井ふ頭中央海浜公園	45.3	40.4	4.9
2	東京港野鳥公園	34.3	22.1	12.2
3	城南島海浜公園	27.3	12.4	14.9
4	お台場海浜公園	53.1	7.4	45.7
5	有明親水海浜公園	39.6	13.1	26.5
6	辰巳の森海浜公園	44.2	36.9	7.3
7	若洲海浜公園	100.1	77.9	22.2
8	葛西海浜公園	442.5	0.0	442.5
9	海の森公園	149.1	94.6	54.5
	ふ 頭 公 園	50.0	45.8	4.2
10	コンテナふ頭公園	0.3	0.3	0.0
11	みなとが丘ふ頭公園	5.0	5.0	0.0
12	東海ふ頭公園	6.9	6.2	0.7
13	城南島ふ頭公園	0.8	0.8	0.0
14	京浜島ふ頭公園	1.3	1.3	0.0
15	京浜島つばさ公園	2.4	2.4	0.0
16	青海北ふ頭公園	2.5	0.5	2.0
17	青海南ふ頭公園	4.5	4.5	0.0
18	水の広場公園	8.9	7.9	1.0
19	青海中央ふ頭公園	2.5	2.5	0.0
20	暁ふ頭公園	3.0	3.0	0.0
21	新木場公園	0.8	0.8	0.0
22	晴海ふ頭公園	3.6	3.6	0.0
23	春海橋公園	2.5	2.0	0.5
24	芝浦北ふ頭公園	0.4	0.4	0.0
25	芝浦南ふ頭公園	1.0	1.0	0.0
26	品川北ふ頭公園	0.6	0.6	0.0
27	有明ふ頭公園	2.1	2.1	0.0
28	有明西ふ頭公園	0.9	0.9	0.0
	緑 道 公 園	96.8	93.9	2.9
29	京浜運河緑道公園	8.8	6.7	2.1
30	大井ふ頭緑道公園	3.1	3.1	0.0
31	東海緑道公園	5.3	4.9	0.4
32	城南島緑道公園	2.6	2.6	0.0
33	京浜島緑道公園	3.2	3.2	0.0
34	東八潮緑道公園	0.5	0.5	0.0
35	シンボルプロムナード公園	26.2	26.2	0.0
36	青海緑道公園	0.6	0.6	0.0
37	有明北緑道公園	2.6	2.2	0.4
38	有明テニスの森公園	16.4	16.4	0.0
39	辰巳の森緑道公園	—	—	—
40	夢の島緑道公園	17.2	17.2	0.0
41	新木場緑道公園	6.7	6.7	0.0
42	晴海緑道公園	3.6	3.6	0.0
	合計	1082.3	444.5	637.8

（注1）海上公園事業における計画面積とは、東京都海上公園条例に基づき、東京都港湾審議会の議を経て計画が告示されたものである。

（注2）39番の計画は6番に含まれる。

海上公園 全体計画図



■海上公園

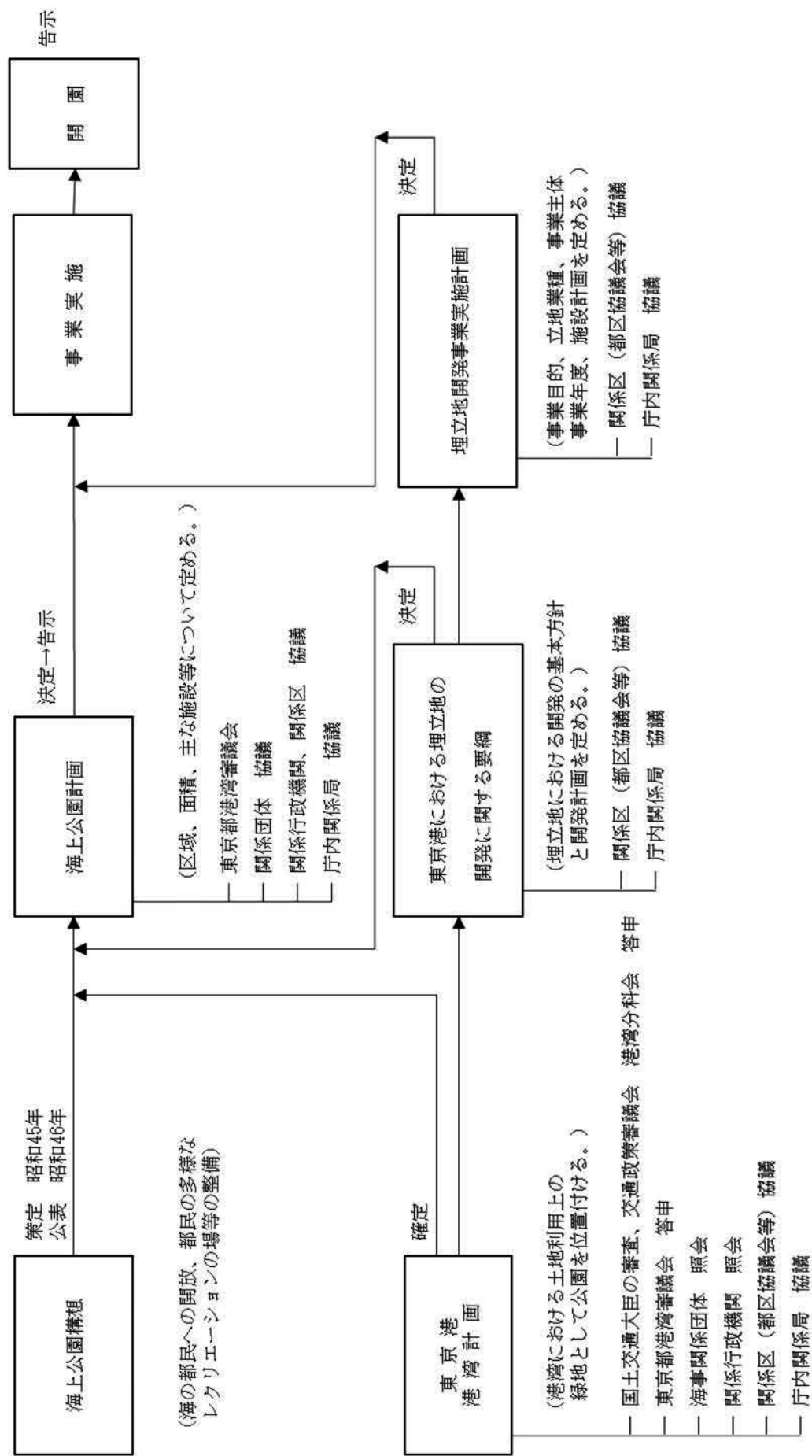
海浜公園	1	大井ふ頭中央海浜公園
	2	東京港野島公園
	3	城南島海浜公園
	4	お台場海浜公園
	5	有明親水海浜公園
	6	辰巳の森海浜公園
	7	若洲海浜公園
	8	葛西海浜公園
	9	海の森公園
ふ頭公園	10	コンテナふ頭公園
	11	みなとが丘ふ頭公園
	12	東海ふ頭公園
	13	城南島ふ頭公園
	14	京浜島ふ頭公園
	15	京浜島つばさ公園
	16	青海北ふ頭公園
	17	青海南ふ頭公園
	18	水の広場公園
	19	青海中央ふ頭公園
	20	晴海ふ頭公園
	21	新木場公園
	22	晴海ふ頭公園
	23	春海橋公園

ふ頭公園	24	芝浦北ふ頭公園
	25	芝浦南ふ頭公園
	26	品川北ふ頭公園
	27	有明ふ頭公園
	28	有明西ふ頭公園
	29	京浜運河緑道公園
	30	大井ふ頭緑道公園
	31	東海緑道公園
緑道公園	32	城南島緑道公園
	33	京浜島緑道公園
	34	東八潮緑道公園
	35	シンボルプロムナード公園
	36	青海緑道公園
	37	有明北緑道公園
	38	有明テニスの森公園
	39	辰巳の森緑道公園
	40	夢の島緑道公園
	41	新木場緑道公園
	42	晴海緑道公園

■海上公園以外（都市公園等）

都立公園	43	潮風公園
	44	夢の島公園
	45	葛西臨海公園
	46	台場公園
	47	東京臨海広域防災公園
区立公園・特許事業等	48	森ヶ崎海岸公園
	49	晴海臨海公園
	50	昭和島南緑道公園
	51	潮見運動公園
	52	平和島公園
	53	平和の森公園
	54	しながわ区民公園
	55	豊洲公園
	56	大田スタジアム
	57	豊海運動公園
	58	潮見さざなみ公園
	59	大森ふるさとの浜辺公園
	60	八潮北公園
	61	お台場レインボー公園
	62	若洲公園
	63	東雲駅前公園
	64	品川南ふ頭公園
	65	船の科学館
	66	竹芝ふ頭ターミナル
	67	昭和島二丁目公園
	68	豊洲ぐるり公園
	69	見晴らしばし公園

図10-1-1



3 海上公園の制度

(1) 条例の制定

海上公園構想は、葛西沖から羽田沖にわたる一体的な構想である。その具体化に当たっては、将来とも都の基本施策として位置づけるとともに、構想の理念の実現や公園施設の特殊性が十分に発揮できるようにするために、新たな制度の確立が必要であった。

そこで、昭和 50 年 10 月、東京都海上公園条例を制定し、都市公園とは異なった制度で地方自治法を根拠とした公の施設として位置付け、その適正かつ統一的な管理を行うことにより、海上公園に寄せる都民の大きな期待に応えていくこととした。

(2) 条例の特色

ア 海上公園を「臨海地域及び水域において都が設置する公園」と定義し、自然環境の保全、回復、更には水域におけるレクリエーション利用に対応できるようにした。

イ 公園としての属性を持つこと及び都市公園との共通性をも考慮し、都市公園の制度のうちの主なものを取り入れる一方、都市公園法に規定されていない施設（海浜などの港湾施設、海上バスの発着場など）の設置を可能にするなど海上公園の特色を生かすことができるようにした。

ウ 海上公園事業、海上公園計画を明記するとともに、海上公園計画への審議会の関与等を規定することなどにより、海上公園の計画、事業に対して都民の意思を反映できるようにした。

(3) 審議会

東京都海上公園条例では、海上公園の整備や管理運営に当たり都民の意向を反映させることを基本原則の一つとしている。（昭和 51 年 7 月港湾局長通達「東京都海上公園条例の施行について」）この趣旨に沿って、知事の附属機関として東京都海上公園審議会を設け、海上公園の整備、管理の基本的な方針、個別の海上公園の計画などについて審議してきた。また、平成 14 年 2 月には海上公園を取り巻く状況の変化を背景として海上公園のあり方を示す「今後の海上公園のあり方について」の答申を行った。

平成 14 年 6 月、行政の総合性を確保するとともに、簡素で効率的な組織を整備するため、東京都海上公園審議会と東京都港湾審議会を統合し、海上公園関係事項も東京都港湾審議会でも所掌することとなった。（平成 14 年 7 月、東京都海上公園条例及び東京都港湾審議会条例改正）

新たな東京都港湾審議会では、所掌事項、委員構成などを全面的に改定し、港湾関係、海上公園関係とも従来と同様の調査審議を可能とするとともに、都民公募委員の導入など都民意向の反映の機能も引き継いでいる。

4 「賑わいと自然あふれる海辺を目指して—海上公園ビジョン—」の推進

(1) 検討の経過

海上公園事業については、時々の課題に応じた海上公園のあり方について、上述の審議会に諮問し審議を行い（表 10-1-2）、その答申を踏まえ、規制の見直しや大規模海浜公園の整備などを進めてきた。

都民の生活環境や東京の都市構造の大きな変化、東京 2020 大会の開催決定など、海上公園を取り巻く状況が更に大きく変化していたことから、平成 27 年 1 月に開催された第 89 回東京都港湾審議会において、新たな時代の海上公園のあるべき姿について諮問した。

これを受け、同審議会では、水辺環境や歴史文化などの専門家も交え、「海上公園を中心とした水と緑のあり方検討部会」を設置して検討を進め、中間のまとめ及び意見募集を経て、平成 28 年 5 月に開催された第 91 回東京都港湾審議会において、「海上公園を中心とした水と緑のあり方について」の答申が取りまとめられた。

答申を踏まえ、平成 29 年 5 月、新たな時代の海上公園の目標像や基本的な考え方、実現のための方策を示した「賑わいと自然あふれる海辺を目指して―海上公園ビジョン―」を策定した。このビジョンは、東京 2020 大会とその後を見据え、概ね 10 年後を目標として、今後の海上公園の整備・運営・管理に関する中長期的な指針として取りまとめたものである。

表 10-1-2 これまでの主な審議内容

答申時期	主な審議内容
昭和 52 年 10 月	管理運営のあり方の見直し ・公益法人による管理運営 ・ボランティアによる運営参加
昭和 56 年 4 月	海上公園整備における基本方針を明示 ・干潟や浅瀬等の整備による生物生息環境の保全 ・スポーツ及びレクリエーションへの対応
平成 14 年 2 月	①中央防波堤内側の公園整備 ②利用規制の緩和 ・ドッグラン、スケートボード場等の導入 ・海釣り、バーベキューエリアを拡大
平成 17 年 2 月	①海の森構想 ②都区の役割分担のあり方の明示
平成 28 年 5 月	海上公園を中心とした水と緑のあり方

(2) 基本的な考え方

臨海地域のブランド力と東京の都市力の向上を目指し、

- ①環境配慮や防災力の向上などの社会的要請にこたえて、公園機能の一層の強化に取り組む
- ②東京 2020 大会のレガシーを生かすとともに、周辺地域との連携を図り、民間活力を生かして賑わいの創出に取り組む

(3) 取組の方向性と具体策

【東京の都市機能向上への寄与】

- ①魅力的な水と緑のネットワークを創出する

②生物多様性保全を推進する

③環境負荷低減を進める

④安全・安心な公園づくりを進める

（具体例）

- ・干潟や磯浜の整備など、多様な生物の生息空間の拡充
- ・葛西海浜公園の干潟を、ラムサール条約湿地に登録
- ・避難・救援拠点としての防災機能の充実 など

【地域ニーズへの対応と賑わいの創出】

①民間の活力を生かし賑わいを創出する

②都民協働による公園づくり

③多様なニーズに対応した利用しやすい公園づくり

④歴史や文化を体感できる場を形成する

（具体例）

- ・民間事業者との連携によるカフェ・レストランなどの導入の検討
- ・水陸両用車、カヌーなど、多様な水辺のレクリエーション環境の整備 など

【東京 2020 大会の成功とレガシー活用】

①選手村・競技会場と一体的な整備を図る

②レガシーを生かして更なる発展につなげる

5 主な海上公園の取組

臨海地域全体を更に魅力あるものとしていくため、「海上公園ビジョン」に基づき、水辺空間や緑地の整備、拡充等を進めている。

(1) 海の森公園

都民、企業、NPO 等との協働により、以下の取組を行ってきた。令和 5 年 3 月からは様々なプレオープンイベントを実施し、令和 6 年度末グランドオープンに向け整備を進めている。

- ・中央防波堤内側埋立地における計画地（計画面積 149ha、うち陸域 95ha、うち水域 54ha）において、都民、企業、NPO 等との協働によりスダジイ、タブノキ、エノキ等の苗木 24 万本を植樹（平成 27 年 10 月植樹完了）
- ・都内の公園や街路樹の剪定枝葉から作った堆肥のほか、浄水場発生土や下水汚泥の熱処理加工品も利用して森の土づくりを実施
- ・都内の小学生等がドングリから育てた苗木のほか、「海の森募金」で購入した苗木を植樹
- ・海の森公園の自然保護等に関する活動を担う子供レンジャー制度を導入

(2) 有明親水海浜公園

東京 2020 大会のレガシーを生かした公園として整備を行っており、令和 4 年 8 月に有明アリーナの開業に合わせて一部開園し、令和 6 年 3 月には東雲運河沿いの区域を追加で一部開園した。今後も周辺施設の整備状況に合わせてながら、段階的に開園していく。

(3) 葛西海浜公園

葛西海浜公園の干潟は、平成 30 年 10 月、国際的に重要な湿地として都内初のラムサール条約湿地に登録された。ラムサール条約湿地として更なる保全及び持続的な活用を進めるため、令和 2 年度に「葛西海浜公園保全活用計画」を策定した。現在、この計画に基づき、ビジターセンターの整備や、干潟の魅力を発信するためのイベント等を実施している。また、葛西海浜公園西なぎさに遊泳ゾーンを設定し、夏季に海水浴体験を実施している。

※ラムサール条約

正式名称は「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」。1975 年 12 月に条約発効。日本は 1980 年に加入。国内の登録湿地は釧路湿原、尾瀬など計 53 か所

(4) その他の公園

- ・京浜島つばさ公園において、バイエリアの回遊性を高めるサイクリングルート整備を実施
- ・城南島海浜公園等において、防災機能の強化の対策工事を実施

第 2 節 海上公園事業の現況

1 海上公園の整備

〔臨海開発部海上公園課・東京港管理事務所臨海地域管理課〕

海上公園は、昭和47年度より着々と整備が進められ、令和6年8月1日現在、開園面積は約883.1ha（水域約544.3ha）に達し、計画面積約1,082.3haに対して約82%の進捗率となっている。

海上公園事業の実施状況（令和6年8月1日現在）

項目 種類		計画面積（ha）		開園面積（ha）	
		箇所	面積	箇所	面積
種 類 別 内 容	海浜公園	9	935.5 (630.7)	9	741.8 (539.6)
	ふ頭公園	19	50.0 (4.2)	17	38.9 (2.6)
	緑道公園	14	96.8 (2.9)	14	102.4 (2.1)
合 計		42	1,082.3 (637.8)	40	883.1 (544.3)

（注1）（ ）内は、水域部分で内書き

（注2）四捨五入の関係上、合計値が合わない場合がある。

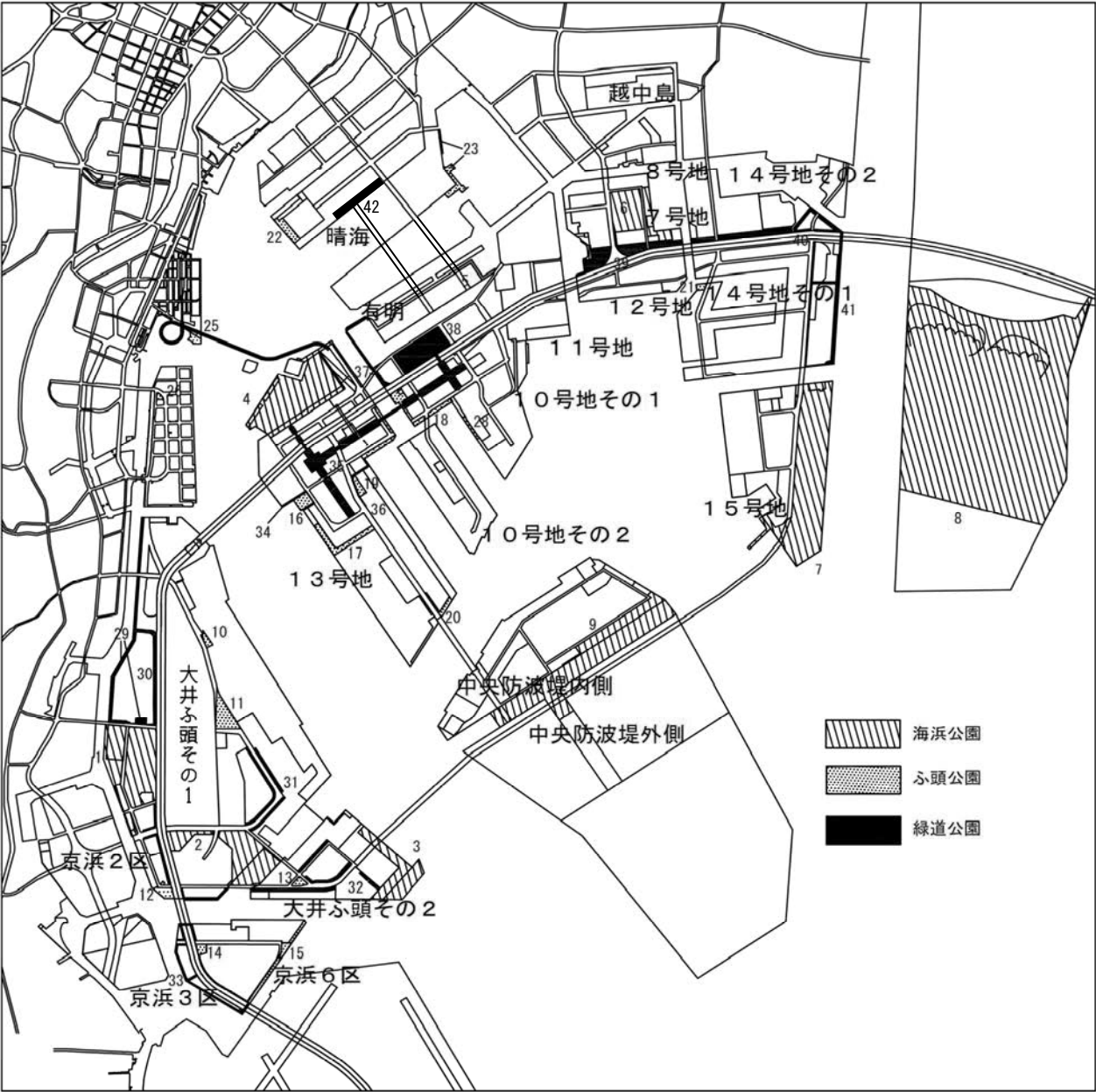
海上公園開園面積等の推移（各年度3月31日現在）

年度	公園数	面積(ha)	摘要
昭50	13	27.1	・13公園開園（お台場海浜・晴海ふ頭・竹芝ふ頭・品川北ふ頭・品川南ふ頭・コンテナふ頭・辰巳の森緑道・東八潮緑道・青海緑道・東海緑道・京浜運河緑道・昭和島北緑道・昭和島南緑道）
昭51	17	44.4	・竹芝ふ頭公園拡張 ・4公園開園（新木場・フェリーふ頭・みなとが丘ふ頭・大井ふ頭緑道）、 3公園拡張（お台場海浜・辰巳の森緑道・東海緑道）
昭52	17	44.4	
昭53	24	71.3	・7公園開園（大井ふ頭中央海浜・東京港野鳥・春海橋・有明南ふ頭・青海中央ふ頭・夢の島緑道・お台場緑道）、 4公園拡張（辰巳の森緑道・京浜運河緑道・東海緑道・大井ふ頭緑道）
昭54	28	83.4	・4公園開園（潮見・八潮北・京浜島つばさ・大森緑道）、 6公園拡張（大井ふ頭中央海浜・春海橋・青海中央ふ頭・青海緑道・大井ふ頭緑道・夢の島緑道）
昭55	29	89.1	・京浜島ふ頭公園開園、6公園拡張（大井ふ頭中央海浜・青海中央ふ頭・京浜島つばさ・青海緑道・京浜運河緑道・大井ふ頭緑道）
昭56	32	106.1	・3公園開園（暁ふ頭・東雲南緑道・城南島緑道）、 3公園拡張（お台場海浜・大井ふ頭中央海浜・東海緑道）
昭57	33	108.8	・京浜島緑道公園開園、暁ふ頭公園・大森緑道公園拡張
昭58	34	119.6	・有明テニスの森公園開園（5/14オールウェザー・8/13クレール開場）、 暁ふ頭公園・城南島緑道公園拡張
昭59	34	120.6	・3公園拡張（暁ふ頭・城南島緑道・京浜島緑道）
昭60	34	158.7	・お台場海浜公園（水域）拡張 ・大井ふ頭中央海浜公園（駐車場）拡張
昭61	34	171.7	・お台場海浜公園（旧マリンハウス側）拡張 ・大井ふ頭中央海浜公園（野球場）拡張 ・晴海ふ頭公園拡張、7公園縮小（コンテナふ頭・みなとが丘ふ頭・春海橋・八潮北・東海緑道・昭和島南緑道・京浜島緑道）
昭62	34	185.0	・有明テニスの森公園（有明コロシアム）拡張 ・東海緑道公園縮小 ・大井ふ頭中央海浜公園（庭球場等）拡張、大井ふ頭緑道公園縮小
昭63	34	185.4	・春海橋公園・京浜島緑道公園拡張、東海緑道公園縮小
平元	35	619.2	・大森緑道公園縮小 ・葛西海浜公園開園 ・晴海ふ頭公園縮小 ・東京港野鳥公園拡張 ・有明テニスの森公園拡張
平2	34	668.7	・春海橋公園拡張 ・大井ふ頭中央海浜公園拡張 ・若洲海浜公園開園（ゴルフ場）、有明南ふ頭公園・お台場緑道公園廃止、 3公園縮小（青海中央ふ頭・辰巳の森緑道・青海緑道）、城南島緑道公園拡張
平3	35	705.9	・城南島海浜公園開園、 東京港野鳥公園・若洲海浜公園（キャンプ場ほか）・城南島緑道公園拡張 ・東海緑道公園縮小
平4	36	707.9	・竹芝ふ頭公園（再開園）拡張 ・城南島ふ頭公園開園、東海緑道公園拡張 ・辰巳の森緑道公園縮小
平5	37	718.0	・辰巳の森海浜公園開園・拡張
平6	39	726.4	・有明テニスの森公園縮小 ・東海ふ頭公園・新木場緑道公園開園 ・若洲海浜公園拡張 ・京浜島ふ頭公園縮小 ・東海緑道公園拡張
平7	39	728.9	・大井ふ頭中央海浜公園拡張、東雲南緑道公園縮小 ・辰巳の森海浜公園拡張 ・竹芝ふ頭公園縮小
平8	42	752.4	・臨海副都心内4公園開園 （青海北ふ頭・水の広場・有明西ふ頭・シンボルプロムナード）、 城南島緑道公園拡張 ・お台場海浜公園・城南島海浜公園・東海ふ頭公園拡張 ・大井ふ頭中央海浜公園・シンボルプロムナード公園拡張 ・潮見公園廃止
平9	43	771.1	・青海南ふ頭公園開園、 有明西ふ頭公園・シンボルプロムナード公園拡張、東海緑道公園縮小 ・大井ふ頭中央海浜公園・城南島海浜公園・シンボルプロムナード公園拡張 ・コンテナふ頭公園・暁ふ頭公園縮小
平10	42	768.9	・八潮北公園区移管
平11	42	772.3	・3公園拡張（コンテナふ頭・水の広場・シンボルプロムナード） ・辰巳の森海浜公園拡張
平12	42	772.3	・シンボルプロムナード公園拡張

年度	公園数	面積(ha)	摘要
平13	42	775.1	・シンボルプロムナード公園縮小 ・夢の島緑道公園・新木場緑道公園拡張 ・東海緑道公園縮小
平14	42	783.7	・城南島海浜公園（水域）拡張 ・新木場緑道公園拡張 ・京浜島緑道公園拡張
平15	42	784.6	・辰巳の森海浜公園（マレット広場・ラグビー練習場）拡張
平16	42	788.3	・辰巳の森海浜公園（ドッグラン）拡張 ・城南島海浜公園（陸域）・京浜島緑道公園（京浜大橋下ほか）拡張 ・シンボルプロムナード公園拡張
平17	42	789.4	・東海緑道公園（水道局より所管換）・大森緑道公園（首都高下返還）拡張 ・城南島海浜公園（陸域）・京浜島緑道公園（国道沿い）拡張 ・春海橋公園縮小 ・有明テニスの森公園・シンボルプロムナード公園縮小
平18	40	780.9	・竹芝ふ頭公園客船ターミナルへ移管、 若洲海浜公園（キャンプ場等）・東雲南緑道公園区移管、東海緑道公園縮小 ・3公園拡張（城南島海浜・京浜島ふ頭・京浜島緑道） ・春海橋公園（豊洲二丁目）拡張
平19	40	782.5	・品川南ふ頭公園区移管 ・3公園拡張（大井ふ頭中央海浜・城南島海浜・夢の島緑道） ・春海橋公園（豊洲二丁目）拡張・（晴海二丁目）縮小 ・芝浦南ふ頭公園開園
平20	40	782.9	・春海橋公園（晴海二丁目）縮小・（豊洲二丁目）拡張、夢の島緑道公園拡張
平21	40	785.2	・お台場海浜公園・若洲海浜公園・春海橋公園（豊洲二丁目）拡張 ・京浜運河緑道公園拡張 ・コンテナふ頭公園移転 ・城南島緑道公園拡張・縮小
平22	40	785.8	・夢の島緑道公園拡張、有明テニスの森公園縮小
平23	40	790.6	・夢の島緑道公園・新木場緑道公園拡張 ・春海橋公園拡張（晴海二丁目）
平24	39	789.4	・若洲海浜公園（水域）・水の広場公園拡張、 春海橋公園（晴海二丁目）・昭和島南緑道公園区移管
平25	38	790.4	・若洲海浜公園区移管等、大森緑道公園区移管、水の広場公園拡張
平26	38	790.4	
平27	38	790.4	・有明テニスの森公園拡張
平28	38	788.6	・有明北緑道公園開園、昭和島北緑道公園区移管、晴海ふ頭公園・青海南ふ頭公園縮小 ・城南島緑道公園縮小
平29	38	790.8	・有明北緑道公園拡張 ・京浜運河緑道公園拡張
平30	38	801.7	・東京港野鳥公園（水域）拡張、青海南ふ頭公園縮小 ・夢の島緑道公園縮小
令元	39	872.4	・海の森公園開園（水上競技場） ・シンボルプロムナード公園拡張 ・辰巳の森海浜公園拡張
令2	39	872.6	・東京港野鳥公園（水域）拡張、有明テニスの森公園・有明北緑道公園縮小
令3	38	871.7	・フェリーふ頭公園廃止
令4	40	878.3	・京浜運河緑道公園拡張 ・有明親水海浜公園開園 ・晴海ふ頭公園拡張・晴海緑道公園開園
令5	40	883.1	・有明親水海浜公園拡張
令6	40	883.1	

（注）令和6年度は令和6年8月1日現在

海上公園の現況図



(令和6年8月1日現在)

種別	会計	計画	公園名	面積(m ²)
海浜公園	□	1	大井ふ頭中央海浜公園	454,271.75
	□	2	東京港野島公園	363,108.79
	□	3	城南島海浜公園	199,532.56
	□	4	お台場海浜公園	510,809.79
	□	5	有明水海浜公園	67,009.49
	□	6	辰巳の森海浜公園	206,851.25
	□	7	若洲海浜公園	830,177.65
	□	8	葛西海浜公園	4,117,473.01
	□	9	海の森公園	669,456.12
小計(9公園)				7,418,690.41
ふ頭公園	□	10	コンテナふ頭公園	2,383.00
	□	11	みなとが丘ふ頭公園	50,265.00
	□	12	東海ふ頭公園	22,694.18
	□	13	城南島ふ頭公園	7,139.71
	□	14	京浜島ふ頭公園	12,577.15
	□	15	京浜島つばさ公園	25,037.00
	□	16	青海北ふ頭公園	25,812.00
	□	17	青海南ふ頭公園	43,760.40
	□	18	水の広場公園	78,387.11
	□	19	青海中央ふ頭公園	12,450.00
	□	20	暁ふ頭公園	15,502.30
	□	21	新木場公園	7,596.34
	□	22	晴海ふ頭公園	35,501.81
	□	23	春海橋公園	23,967.84
	□	25	芝浦南ふ頭公園	9,925.71
	□	26	品川北ふ頭公園	5,950.00
	□	28	有明西ふ頭公園	10,288.00
小計(17公園)				389,237.55

種別	会計	計画	公園名	面積(m ²)
緑道公園	□	29	京浜運河緑道公園	83,832.98
	□	30	大井ふ頭緑道公園	32,662.00
	□	31	東海緑道公園	43,890.31
	□	32	城南島緑道公園	19,959.95
	□	33	京浜島緑道公園	31,562.27
	□	34	東八潮緑道公園	4,879.00
	○	35	シンボルブロード公園	264,446.73
	□	36	青海緑道公園	6,251.00
	□	37	有明北緑道公園	26,143.67
	□	38	有明テニスの森公園	163,341.64
	□	39	辰巳の森緑道公園	145,503.24
	□	40	夢の島緑道公園	104,335.30
	□	41	新木場緑道公園	63,074.10
	□	42	晴海緑道公園	34,021.17
小計(14公園)				1,023,903.36
合計(40公園)				8,831,831.32
一般会計(39公園)				8,567,384.59
臨海会計(1公園)				264,446.73

□一般会計、○臨海地域開発事業会計

2 主な海上公園の概要

公 園 名	開園年月	概 要 ・ 特 色 等		主 要 施 設	備 考
大井ふ頭中央海浜公園	昭53. 4	東側地区（スポーツの森）	各種スポーツが楽しめる。	陸上競技場、野球場、テニスコート	有 料
				ドッグラン	無 料
		西側地区（なぎさの森）	釣りや磯遊び、野鳥や草花などの自然観察が楽しめる。	野鳥観察小屋、夕やけなぎさ、はぜつき磯	無 料
東京港野鳥公園	昭53. 4 平元 10 (拡張開園)	潮入りの池や内陸干潟など、自然を回復し、野鳥の生息地として保全するとともに野鳥の観察等を通じて自然との触れ合いが楽しめる。 観察に当たっては、観察指導員のほか、ボランティアが活躍している。		ネイチャーセンター、観察広場、観察小屋、自然生態園	有料公園
城南島海浜公園	平3. 7	羽田空港へ離着陸する飛行機と第一航路を通る船などの雄大な景観、砂浜遊び、キャンプ、バーベキューなども楽しめる。		キャンプ場	有 料
				オートキャンプ場 つばさ浜、スケボー広場、ドッグラン	無 料
お台場海浜公園	昭50. 12	東京港の中心にある海に親しむ公園。ボードセーリング、水遊びができるほか、港を行きかう船やレインボーブリッジ越しに見える対岸の街並み等景観も楽しめる。		マリンハウス、ボード保管庫	有 料
				おだいばビーチ、ボードウォーク、展望デッキ、ランニングコース	無 料
辰巳の森海浜公園	平5. 6	辰巳の森緑道公園と隣接している。公園内には子供からお年寄りまで、誰にでも手軽に楽しめるニュースポーツ等の施設が設けられている。		ニュースポーツ施設（ディスクゴルフ、ペタンク、マレットゴルフなど）	施設は無料 スポーツ用具を借りる場合は有料
				ラグビー練習場	有 料
				多目的広場、バーベキュー広場、ドッグラン	無 料
若洲海浜公園	平2. 12	ゴミ等で造成した埋立地に造られたゴルフ場がある。海釣り施設や人工磯では、釣りも楽しめる。		ゴルフ場、ゴルフ練習場	有 料
				海釣り施設・人工磯、サイクリングロード	無 料
葛西海浜公園	平元. 6	荒川と旧江戸川河口に広がる葛西沖に、貴重な自然を保全し、併せて水辺のレクリエーションが楽しめる。「海風の広場」では、スポーツカイトなどが楽しめる。国際的に重要な湿地としてラムサール条約湿地に登録されている。		西なぎさ、海風の広場、なぎさ橋、東なぎさ（自然保護区域のため立入禁止）	無 料
みなとが丘ふ頭公園	昭52. 1	大井ふ頭中央部にあり、築山、広場、自然池、和風のあずまや等が配置され、都民やふ頭で働く人々の憩いの場となっている。		築山、あずまや	無 料
シンボルプロムナード公園	平8. 4	臨海副都心全域を結ぶ遊歩道。セントラル広場では各種イベントが開催されるなど、臨海副都心の賑わいの中心的な役割を果たしている。ランニングコースでは、公園周辺の施設によるランナー向けのサービスが充実している。		セントラル広場、滝の広場、石と光の広場、夢の大橋、つどい橋、やぐら橋、出会い橋、ランニングコース	無 料
辰巳の森緑道公園	昭50. 12	緑に囲まれた公園で、春には美しい桜並木が楽しめる。		児童遊具	無 料
晴海ふ頭公園	昭50. 12	景色が綺麗な港の公園。東京2020大会では選手村の一部でもあった。噴水やカフェ、遊びの広場に加え、レインボーブリッジや臨海エリア・都心エリアを一望できる海辺のテラスがある。正面入り口には大会レガシーとしての銘板などがある。		展望広場、多目的広場、遊びの広場、ジョギング散策路	無 料

3 海上公園の管理

(1) 管理方針

海上公園の管理は、東京都が自ら管理する直営管理を経て、管理委託制度（改正前の地方自治法第 244 条の 2 の規定）により、東京都が出資している（財）東京港埠頭公社（現：東京港埠頭（株））と（株）東京テレポートセンターに管理を委託してきた。

平成 15 年 6 月の地方自治法改正により、公の施設の管理について株式会社等の民間事業者も広く参入できる指定管理者制度が導入された。

「公の施設」である海上公園の管理においても、民間を含む幅広い団体の創意工夫やノウハウを生かして、公園利用者の多様なニーズに的確かつ柔軟に対応したサービスの提供と効率的な運営を図るために、平成18年度より指定管理者による管理を行っているところである。

(2) 管理体制

港湾局が管理する海上公園 38 公園について、管理運営に専門性・特殊性のある施設は施設ごとに指定管理者を指定し、管理を行い、管理運営に類似性・同一性がある公園は、スケールメリットと地域性、道路ネットワークを勘案しグループ化して指定し、管理を行っている。

また、東京都の公園管理を効果的・効率的に行うため、指定管理者の導入を契機に海上公園と隣接する都市公園（建設局所管）との一体管理を行っている。

公園名	指定管理者名	指定期間
東部地区（8 公園）	東部地区公園グループ 〔構成〕◎東京港埠頭(株) フロンティアコンストラクション & パートナース(株)	令和 5 年度から令和 7 年度まで (3 年間)
南部地区（15 公園）	アメニス海上南部地区グループ 〔構成〕◎(株) 日比谷アメニス 日建総業(株) 太陽スポーツ施設(株) (株) エコルシステム	令和 5 年度から令和 7 年度まで (3 年間)
臨海副都心地区（12 公園） ※ 都市公園である潮風公園と台場公園を一体管理	東京臨海副都心グループ 〔構成〕◎(株) 東京臨海ホールディングス 東京港埠頭(株) (株) 東京テレポートセンター	平成 28 年度から令和 7 年度まで (10 年間)
若洲海浜公園	若洲シーサイドパークグループ 〔構成〕◎東京港埠頭(株) (株) ティアンドケイ	令和 5 年度から令和 7 年度まで (3 年間)
東京港野鳥公園	東京港野鳥公園グループ 〔構成〕◎東京港埠頭(株) (公財) 日本野鳥の会	令和 5 年度から令和 7 年度まで (3 年間)
葛西海浜公園	葛西海浜公園パートナーズ 〔構成〕◎西武造園(株) (特非) エヌピーオーバース	令和 3 年度から令和 7 年度まで (5 年間)

◎印は代表団体

(3) 管理方法

指定管理者は管理の代行として、利用者等の受付・接遇及び公園施設の維持管理・補修など従来の管理委託制度と同様の業務を行うほか、有料施設及び有料公園の利用の承認及び取消しの権限を有している。

東京都は、占用許可及び行為の制限、規模の大きい維持補修工事等を行う。

管理の効率化と利用者サービスの向上を図るため、指定管理者へのインセンティブの付与等の観点から、利用

料金制による管理運営を行っている。

(4) 利用促進

釣りや潮干狩りの原則解禁（平成15年4月実施）、NPO法人による犬のしつけ教室が開催されるドッグランの開設や、都立公園では初となるスケボー広場の開設など利用者ニーズに応えた施策を進め活性化を図っているほか、民間事業者と連携した飲食店の設置・運営などにも取り組んでいる。

また、東京港野鳥公園は、「東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップ」（渡り性水鳥保全連携協力事業）に参加し、湿地環境保全の実績を国内外にアピールするとともに、野鳥保護の国際的活動に貢献しているところである。

さらに、同公園では、小学生及び都内在住在学の中学生の入園料を無料としており、環境学習の場としての活用を促進している。令和元年度からは、年間パスポートを導入し、より一層の利用者サービスの向上を図っている。

なお、PR事業としては、「海上公園ガイド（日本語版及び英語版）」の無料配布を行っている。

(5) 海上公園有料施設等利用状況

ア 有料公園

東京港野鳥公園

年度	利用人数（人）	収入実績（円）	備 考
令3	29,543	4,564,740	昭和53年4月開園 平成元年10月有料化
令4	48,037	6,644,850	
令5	49,619	6,466,950	

イ 有料施設

(7) 大井ふ頭中央海浜公園

施設名	年度	利用人数（人）	収入実績（円）	備 考
テニスコート	令3	15,391	11,269,000	昭和53年4月開設 昭和62年5月追加開設
	令4	28,021	24,246,350	
	令5	30,765	29,160,200	
陸上競技場	令3	0	0	昭和53年4月開設 平成9年6月より再整備工事 平成11年5月よりリニューアルオープン
	令4	26,722	3,956,600	
	令5	34,627	6,162,460	
野球場	令3	31,435	8,973,550	昭和61年9月開設
	令4	62,180	16,712,350	
	令5	81,976	22,147,400	

(4) 若洲海浜公園

施設名	年度	利用人数（人）	収入実績（円）	備 考
ゴルフ場	令3	58,048	632,461,973	平成2年12月開園
	令4	62,301	676,053,741	
	令5	68,768	729,315,618	

(ウ) 城南島海浜公園

施 設 名	年 度	利用人数（人）	収入実績（円）	備 考
キャンプ場	令 3	2,261 ^{※1}	590,250 ^{※1}	平成 3 年 7 月開園、平成17年 4 月追加開設 オートキャンプ場は平成 9 年 6 月開設 （付帯設備含む。） ※ 1 第一キャンプ場と第二キャンプ場の合計 ※ 2 付帯設備利用料を含む
	令 4	8,955 ^{※1}	2,333,250 ^{※1}	
	令 5	16,192 ^{※1}	4,245,900 ^{※1}	
オートキャンプ場	令 3	1,090	1,059,000 ^{※2}	
	令 4	4,368	4,686,000 ^{※2}	
	令 5	4,742	5,172,500 ^{※2}	

(エ) 辰巳の森海浜公園

施 設 名	年 度	利用人数（人）	収入実績（円）	備 考
ニュースポーツ	令 3	13,315	1,206,300	平成 5 年11月開設
	令 4	25,397	2,315,700	
	令 5	26,112	2,493,600	
ラグビー練習場	令 3	6,274	3,140,000	平成15年11月開設
	令 4	10,472	3,140,000	
	令 5	13,901	3,840,000	

（注）東京2020大会準備及び新型コロナウイルス感染症対策により一部施設を休止した。